

南砺市過疎地域持続的発展計画

令和3年度～令和7年度



令和3年9月

(令和6年3月変更)

南 砺 市

目 次

1 基本的な事項	1
(1) 南砺市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 行財政の状況	8
(4) 地域の持続的発展の基本方針	10
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	13
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	13
(7) 計画期間	13
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	13
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	15
(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	15
(3) 計画	17
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	17
3 産業の振興	18
(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	20
(3) 計画	23
(4) 産業振興促進事項	24
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	24
4 地域における情報化	25
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	25
(3) 計画	26
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	26
5 交通施設の整備、交通手段の確保	27
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	28
(3) 計画	29
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	30
6 生活環境の整備	31
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	31
(3) 計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	32
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	33
(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	35
(3) 計画	37

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	37
8 医療の確保	38
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
(3) 計画	39
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	39
9 教育の振興	40
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	41
(3) 計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	44
10 集落の整備	45
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	45
(3) 計画	46
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	46
11 地域文化の振興等	47
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	47
(3) 計画	48
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	48
12 再生可能エネルギーの利用の促進	49
(1) 現況と問題点	49
(2) その対策	49
(3) 計画	49
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	50
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	51
(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	51
(3) 計画	52
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	52
14 事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	53

南砺市過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 南砺市の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

南砺市は、富山県の西南端、東経 136 度 52 分、北緯 36 度 23 分に位置し、北部は砺波市と小矢部市、北東部は富山市、西部は医王山を介して石川県、南部は 1,000～1,700m 級の山岳を経て岐阜県に隣接している。東西は約 26km、南北は約 39km で、668.64 km²の面積を有し、そのうち約 8 割が白山国立公園等を含む森林であるほか、岐阜県境に連なる山々に源を発した庄川や小矢部川が北流するなど、豊かな自然に恵まれている。また、本地域北部の平野では、水田地帯の中に美しい散居村の風景が広がるなど、独特の田園景観を形成している。

気候は、典型的な日本海式気候であり、年間平均気温が 13.1℃、年間降水量は 2,000 mm から 3,000 mm で、山間部での初霜は 11 月上旬、晩霜は 5 月上旬、初雪は 11 月下旬、融雪は 4 月上旬が普通であり、根雪期間は平均 110 日で平均積雪量は 2.0m に達し、城端地域、平地地域、上平地域、利賀地域、福光地域は特別豪雪地帯である。

冬の雪、春先や台風の時節には、北東の山麓部で「井波風」と呼ばれる強い局地風が吹くほか、平野部の集落では、敷地をカイニヨ（屋敷林）で囲み、家屋を守っている。

本市では、福光立野ヶ原から全国的にも大規模な縄文期の竪穴住居跡が発見されたほか、^{くだたま}管玉や壺などの遺物が出土している。中世には、小矢部川流域の平野部で荘園が発達し、高瀬遺跡では、当地にあった荘園の管理施設と思われる掘立柱建物群が残されている。

中世から近世にかけて、瑞泉寺が建立、善徳寺が移築されると、井波や城端は門前町として発展した。近世に入ると、平野部では加賀藩の支配下で新田開発が進められ、また、五箇山地方では、養蚕や木炭、和紙のほか、塩硝づくりが行われた。

合併前の 8 町村のうち旧平村、旧上平村、旧利賀村、旧井口村の 4 村は、明治 22 年町村制が公布されてから合併はなく、旧城端町、旧井波町、旧福野町、旧福光町の 4 町は、昭和の大合併を経て平成の大合併に至った。

交通網は、国道 156 号、国道 304 号及び国道 471 号を南北軸とした道路網が形成され、道路の改良整備、除雪体制の強化により利便性、快適性の向上を図っている。しかし、山間部においては、地形的な制約により、南北道路網に接続するアクセス道路の整備が遅れており、特に冬期間の安全確保に努める必要がある。また、本市のほぼ中央を縦貫する東海北陸自動車道では、福光 IC、五箇山 IC 及び南砺スマート IC の交通結節点を有しており、東海方面からの玄関口として広域交流の拡大が期待されている。

鉄道は、高岡～城端間を結ぶ JR 城端線が敷設されており、地域住民や観光客の貴重な交通手段として利用されている。平成 27 年には、新たに開業した北陸新幹線と接続する新駅が設置され、観光列車が運行されたものの、利用者は減少傾向にある。

市道の整備状況は令和元年 4 月 1 日現在、総延長 1,339km のうち改良率 75.9%、舗装率 80.9%であり、山間部を中心に改良、舗装ともに未整備区間が多いことから、安全性・利便性向上の観点から一層の整備促進が求められる。

本市は、地域に根付いた民俗芸能や伝統的祭事をはじめ、歴史・文化資源や伝統工芸を紹介する文化・産業施設、多彩なイベントなど、多くの観光資源を有している。

また、豊かな自然を有する山間部では、世界遺産を中心とした観光やグリーン・ツーリズムが推進されており、交流人口の拡大や、地元就業先の確保の面からもますます重要性が高まっているが、スキー場や温泉施設の一部で利用者数が減少傾向にある。

イ. 過疎の状況

市の人口推移は、昭和 40 年に 73,879 人であったが、平成 27 年には 51,327 人と減少し、昭和 40 年から平成 27 年までの 50 年間の人口減少率は 30.5%で、県内の他の過疎地域平均 27.8%を大きく上回っており、特に山間部の人口減少率は 69.6%と高くなっている。また、人口構成の老齢化が著しく、65 歳以上の人口は 18,513 人（昭和 40 年に比べ 216.6%の増）で、全人口の 36.1%となっており、県内の高齢者比率（30.5%）を大きく上回っている。

このように、昭和 40 年以降、山間部を中心に過疎化が進んだ要因として、第一に、豪雪により冬期間の交通が途絶することが多く、極めて不便な生活を強いられてきたこと。

第二に、高度成長期における急速な産業構造、就業構造の変化に伴い、雇用の機会を求めて若者が大量に都市へ流出したこと。

第三に、基幹産業である農林業の近代化が遅れ、生産性が低く、労働条件も劣悪であることから、若者に対して魅力を失いがちであることや、それ以外の安定した就業の場がほとんど見当たらないこと。

第四に、生活環境、医療、教育などの整備が立ち遅れたことにより日常生活への不便さの解消が遅れたこと。

第五に、高齢化の進行に伴い高齢施設の整備や介護の人員確保が十分でないこと等が過疎化の要因として挙げられる。

本市では、このような実態の中で、過疎地域自立促進特別措置法等に基づく過疎計画を策定し、①生活路線の改良整備を重点に、②教育施設整備、③老人福祉センター、高齢者コミュニティセンター、高齢者生活福祉センター、保育園、診療所などの福祉・医療施設整備、④水道、斎場、下水道などの生活環境整備、地場産業の振興を図るための山村振興対策事業、林業構造改善事業、農業基盤整備事業などの産業基盤の整備に力を注いできたところである。

また、過疎地域の様々な課題にきめ細やかに対応するため、平成 22 年度から過疎地域自立促進特別事業（ソフト対策事業）も実施してきた。

これまでの特徴的な事項を挙げると、平成 20 年に名神高速道路・一宮ジャンクション(JCT)と北陸自動車道・小矢部砺波 JCT を結ぶ東海北陸自動車道 185km が全線開通し、平成 27 年には南砺スマート IC が開通、北陸新幹線の金沢延伸を背景に首都圏や海外との観光・経済交流を目的として、桜ヶ池ハイウェイオアシス周辺での新産業創出拠点化や新幹線駅と市内観光地を結ぶ路線バス運行、鉄道増便試行などに取り組んだところである。今後は、世界遺

産に登録されている五箇山合掌造り集落等の旧過疎3村はもちろん、市内各地域への交流人口の増加や観光の振興に大きく寄与することが期待される。

地域別に見ると、旧平村地域では、統合中学校の整備や国民宿舎「五箇山荘」、たいらスキー場、クロスカントリースキー場等の改修を行ったほか、インターハイや国民体育大会など全国規模のスキー大会を開催している。

旧上平村地域では、世界遺産に隣接する五箇山合掌の里の施設整備、統合小学校の整備、上平診療所の新築移転事業などが行われた。

旧利賀村地域では、世界的な演劇の祭典「シアターオリンピックス」の開催を契機として、山村留学定住事業や森の大学校などの取組みにより交流人口の拡大を図っているほか、地域の特色を活かしたクリエイティブビレッジ構想事業を実施した。

また、市全体としては、快適で安心できる生活環境の整備のため、防災行政無線のデジタル化や小中学校・保育園の整備や旧町村間を結ぶ道路網の整備のほか、近年は結婚活動支援や再生可能エネルギーの活用に取り組んでいる。

過疎地域の最重要課題として取り組んできた移住定住対策については、移住・定住を所管する部署の設置、各種助成制度の創設・拡充などに努めてきたことで、近年県下でもトップクラスの移住者数となっているが、依然として転出超過が続いており、若者に魅力ある雇用の場の創出などが課題となっている。

平成25年に市独自に「南砺市山間過疎地域振興条例」を策定し、人口減少の著しい旧過疎3村も含めた山間過疎地域（以下、「過疎地域」という。）の継続的な振興を進めている。

（2）人口及び産業の推移と動向

ア. 人口

本市の人口は、昭和35年には76,908人であったが、いわゆる高度成長期に若者層の都市圏への転出が本格化し、平成27年（51,327人）までの約60年間で33.3%減少した。令和3年3月31日の住民基本台帳人口は、49,235人となっている。

昭和55年から昭和60年にかけては、一時的に人口の減少は鈍化したが、その後は再び高くなっている。特に0歳～14歳の年少人口の減少が顕著で、昭和35年は24,197人であったが、平成27年には、5,622人（▲76.8%）と大幅な減少となっている。また、高齢化比率も、平成27年で36.1%と県平均よりも高く、この傾向は今後も続くものと思われる。

この状況は、出生率の低下、若者世代の進学や就職による転出超過などが大きな要因の一つであることから、子供を生み育てやすい環境を整備して、出産・子育て世代の転出を抑制し、若者世代の就職先として企業誘致を行うほか、市内企業の魅力や移住支援策を周知するなど、転入しやすい環境整備が必要となる。

イ. 産業

産業別人口の推移をみると、表1-1（4）にみられるように、昭和35年の就業人口は第1次産業49.8%、第2次産業25.8%、第3次産業24.4%で第1次産業就業人口が圧倒的に多かったが、高度経済成長期を機に第2次産業就業人口が大きく伸び、昭和50年には、45.3%

と約半数を占め、昭和 55 年以降は第 3 次産業就業人口が伸び、平成 12 年には第 2 次産業を上回った。平成 27 年には、第 3 次産業が 55.8%を占める一方で、第 1 次産業就業人口は 7.0%へと減少しており、過疎地域でも民宿などの観光サービス業に大きな転換がみられている。

産業ごとの状況を見ると、令和 2 年 2 月 1 日時点において、農業は総耕地面積 6,757ha、農業経営体数 1,263、1 経営体当りの経営耕地面積は約 5ha である。担い手への集積や集落営農組織化により、経営体数は減少しているが担い手以外の個人農業者は副業的農家が多く、その就業者を見ても高齢者が主で、山間部においてはほとんどの農家の経営耕地面積が 1.0ha 未満と、生産性の低下が懸念されている。

平成 30 年度時点の林業については、本市の総面積の約 8 割が林野であるが、そのうち民有林は、82.6%である。林家の経営規模は零細で、外材の影響もあり林業の生産活動は停滞気味である。

工業については、昭和 50 年代の高度成長期に山間過疎地域においても繊維工場が立地したが、近年の景気低迷による不況で閉鎖に追い込まれている。木を活用した木工関係の事業所も起業したが、規模が小さく下請事業所が多いなど景気の動向に影響されやすく、若者の人材確保が進んでいない。

商業については、山間部において日常生活用品を中心とした小売業が各集落に点在しているが、大部分が零細経営で、かつ、東海北陸自動車道の五箇山 IC の開設後は、市内平野部をはじめ都市部での購買が増加しており、売上が低下している。

観光については、(1) 南砺市の概況のイ. 過疎の状況でも触れたが、白山国立公園の一部を含む恵まれた大自然や多くの民謡、民舞など伝統芸能や民芸品、世界遺産に登録された合掌造り集落をはじめとする文化財、さらには素朴な風土や人情、冬季の観光拠点ともなるスキー場、温泉など、魅力的な地域資源が多くある。いずれも過疎地域における重要な拠点と位置づけており、上記の魅力を活かした「滞在・交流型観光」を推進している。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人		人	%	人	%	人	%
	76,908		73,879	△ 3.9	68,979	△ 6.6	67,583	△ 2.0
0歳～14歳	24,197		18,567	△ 23.3	15,308	△ 17.6	14,517	△ 5.2
15歳～64歳	47,121		49,464	5.0	46,983	△ 5.0	45,195	△ 3.8
うち15歳～29歳 (a)	17,515		18,166	3.7	16,206	△ 10.8	14,416	△ 11.0
65歳以上 (b)	5,590		5,848	4.6	6,688	14.4	7,871	17.7
若年者比率	22.8		24.6	—	23.5	—	21.3	—
高齢者比率	7.3		7.9	—	9.7	—	11.6	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%
	66,844	△ 1.1	66,422	△ 0.6	65,113	△ 2.0	62,965	△ 3.3
0歳～14歳	14,059	△ 3.2	13,183	△ 6.2	11,232	△ 14.8	9,334	△ 16.9
15歳～64歳	43,594	△ 3.5	42,983	△ 1.4	42,126	△ 2.0	39,848	△ 5.4
うち15歳～29歳 (a)	11,574	△ 19.7	10,492	△ 9.3	10,440	△ 0.5	10,170	△ 2.6
65歳以上 (b)	9,191	16.8	10,256	11.6	11,755	14.6	13,783	17.3
若年者比率	17.3	—	15.8	—	16.0	—	16.2	—
高齢者比率	13.7	—	15.4	—	18.1	—	21.9	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%
	60,182	△ 4.4	58,140	△ 3.4	54,724	△ 5.9	51,327	△ 6.2
0歳～14歳	8,112	△ 13.1	7,106	△ 12.4	6,435	△ 9.4	5,622	△ 12.6
15歳～64歳	36,649	△ 8.0	34,473	△ 5.9	31,230	△ 9.4	27,152	△ 13.1
うち15歳～29歳 (a)	9,555	△ 6.0	8,374	△ 12.4	6,538	△ 21.9	5,793	△ 11.4
65歳以上 (b)	15,421	11.9	16,561	7.4	17,018	2.8	18,513	8.8
若年者比率	15.9	—	14.4	—	11.9	—	11.3	—
高齢者比率	25.6	—	28.5	—	31.1	—	36.1	—

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 61,138	% -	人 58,980	% -	% △ 3.5	人 56,097	% -	% △ 4.9
男	29,344	48.0	28,193	47.8	△ 3.9	26,826	47.8	△ 4.8
女	31,794	52.0	30,787	52.2	△ 3.2	29,271	52.2	△ 4.9

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			令和3年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 54,210	% -	% △ 3.4	人 53,582	% -	% △ 1.2	人 49,235	% -	% △ 8.1
男	25,884	47.7	△ 3.5	25,590	47.8	△ 1.1	23,652	48.0	△ 7.6
女	28,326	52.3	△ 3.2	27,992	52.2	△ 1.2	25,583	52.0	△ 8.6

表1-1(3)人口の見通し(南砺市人口ビジョン)

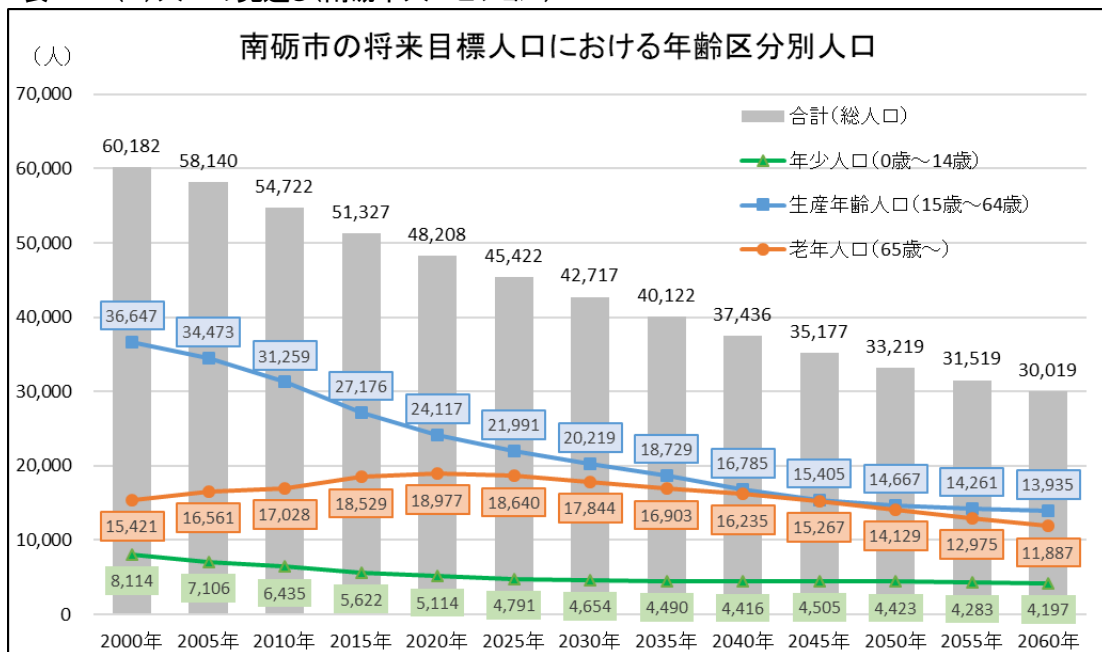


表1-1(4)産業人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 42,912		人 42,478	% △ 1.0	人 42,100	% △ 0.9	人 39,020	% △ 7.3
第1次産業 就業人口比率	% 49.8		% 39.2	—	% 30.4	—	% 19.2	—
第2次産業 就業人口比率	% 25.8		% 34.4	—	% 40.0	—	% 45.3	—
第3次産業 就業人口比率	% 24.4		% 26.4	—	% 29.6	—	% 35.5	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 38,719	% △ 0.8	人 37,607	% △ 2.9	人 36,873	% △ 2.0	人 36,183	% △ 1.9
第1次産業 就業人口比率	% 15.5	—	% 12.2	—	% 9.2	—	% 8.2	—
第2次産業 就業人口比率	% 46.3	—	% 48.3	—	% 48.7	—	% 47.2	—
第3次産業 就業人口比率	% 38.2	—	% 39.5	—	% 42.1	—	% 44.6	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 33,217	% △ 8.2	人 30,923	% △ 6.9	人 28,004	% △ 9.4	人 26,927	% △ 3.8
第1次産業 就業人口比率	% 6.2	—	% 7.0	—	% 6.7	—	% 7.0	—
第2次産業 就業人口比率	% 45.2	—	% 41.3	—	% 38.7	—	% 37.2	—
第3次産業 就業人口比率	% 48.6	—	% 51.7	—	% 54.6	—	% 55.8	—

(3) 行財政の状況

本市は、平成 16 年 11 月 1 日に 4 町 4 村が合併し、誕生した。現在の行政機構は、特別職 3 名と一般職員 600 名（病院事業関係を除く）で構成されている。また、議会議員定数は、18 名である。各種行政委員会、事務局職員には専任職員を配置している。さらに、本市は、これまで分庁舎方式を採用していたが、令和 2 年 7 月からは本庁舎と 8 つの市民センターとなっている。

行政運営では、各行政区の代表者を行政推進員として委嘱して、行政推進員会議を開催している。

平成 24 年には、「南砺市まちづくり基本条例」を制定し、「市民が主体」、「情報共有」、「協働」の原則のもと、市民が主体となり協働のまちづくりを進めている。

令和元年からは、旧小学校区単位の各地区に住民の意見の把握や地域課題の解決に向けて活動する「地域づくり協議会」が設立され、地域が主体で取り組む自治を行っている。

当面の行政課題は、公共施設のマネジメントである。多数の町村が合併した本市では、合併前の市町村から引き継いだ公共施設が、類似団体と比較して多いことから、平成 27 年に南砺市公共施設等総合管理計画を策定し、中長期的な公共施設の総合的なマネジメントを進めている。

本市の財政状況については、表 1-2 (1) 市町村財政の状況のとおりである。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度	令和元年度
歳入総額 A	43,349,083	38,844,550	39,679,522	41,093,362	37,983,461
一般財源	25,786,500	23,411,636	23,795,152	24,805,843	22,935,994
国庫支出金	2,063,768	3,643,828	3,858,776	3,666,377	2,704,772
都道府県支出金	3,936,390	1,776,068	2,728,377	1,920,304	2,107,568
地方債	4,475,900	4,334,900	4,727,404	6,295,030	4,786,302
うち過疎債	728,400	783,700	644,600	490,200	1,853,600
その他	7,086,525	5,678,118	4,569,813	4,405,808	5,448,825
歳出総額 B	41,153,318	36,690,758	37,712,750	39,084,541	36,324,395
義務的経費	13,431,754	13,379,553	13,402,396	13,314,385	12,178,375
投資的経費	10,732,738	8,511,961	8,214,009	9,285,961	7,103,874
うち普通建設事業	10,280,695	8,034,830	7,907,704	9,102,443	6,907,307
その他	15,767,226	11,956,375	13,422,029	13,619,001	12,590,412
過疎対策事業費	1,221,600	2,842,869	2,674,316	2,865,194	4,451,734
歳入歳出差引額 C (A-B)	2,195,765	2,153,792	1,966,772	2,008,821	1,659,066
翌年度へ繰越すべき財源 D	582,745	588,949	364,113	379,499	206,150
実質収支 C-D	1,613,020	1,564,843	1,602,659	1,629,322	1,452,916
財政力指数	0.348	0.390	0.402	0.389	0.353
公債費負担比率	19.8	20.4	19.2	19.6	17.4
実質公債費比率	-	17.2	14.3	8.1	4.3
起債制限比率	8.7	11.0	-	-	-
経常収支比率	78.1	91.9	80.5	77.3	89.3
将来負担比率	-	-	26.7	-	-
地方債現在高	44,105,242	49,026,285	42,236,418	43,508,350	43,810,471

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	平成25年度末	令和元年度末
市町村道							
改良率 (%)	24.4	61.6	68.9	73.0	75.2	75.2	75.9
舗装率 (%)	7.5	54.9	71.1	80.3	80.2	80.2	80.9
農道							
延長 (m)	-	-	-	-	168,891	74,454	70,763
耕地1ha当たり農道延長 (m)	50	100	97	73	-	-	-
林道							
延長 (m)	-	-	-	-	424,081	426,954	429,043
林野1ha当たり林道延長 (m)	12	20	30	35	-	-	-
水道普及率 (%)	65.6	94.5	95.7	99.8	98.8	98.8	99.1
水洗化率 (%)	0.0	0.0	78.7	72.0	88.3	90.7	93.6
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	13	14	14	15	-	-	-

(4) 地域の持続的発展の基本方針

ア. 基本的方向

過疎地域は、人口減少・高齢化、地域産業の低迷などにより、地域の活力が低下している。特に、地理的条件の厳しい地域では、生活環境、交通、医療・福祉など、住民生活において課題を抱えている。

しかしながら、過疎地域は、「水源かん養」、「洪水防止等による美しく風格ある国土の保全」、「豊かな自然による水及び大気の浄化」、「自然及び文化とのふれあいを通じた教育の場」、「心身の安らぎの空間」といった公益的機能を有し、市民生活の向上に重要な役割を担っている。過疎対策の推進に当たっては、過疎地域の公益的機能を適切に評価し、過疎地域が国土保全等に積極的な意義を有する地域であるとの認識の下、富山県が定める過疎地域持続的発展方針を踏まえて、次のとおり市の過疎地域の持続的発展の基本的方向を定めるものとする。今後の過疎対策においては、本市が推進している SDGs の理念も取り入れつつ、持続可能な地域社会の実現のために真に必要な社会基盤等のハード整備に取り組むとともに、地域の実情に応じたソフト面の対策が重要であるとの認識を持ち、地域資源などを活用し、地域の活力がさらに向上するよう事業を実施していくものとする。

本市は、平成 29 年 4 月から市全域が「みなし過疎」から「過疎地域」の指定（法第 2 条第 2 項）を受けることになった。人口減少などによる地域活力の低下が市全域で顕在化している現状を踏まえ、市全体の持続的発展について考慮していく必要がある。

I. 地域の特性を活かした産業の振興

人口減少・高齢化に対処するため、地域の特性を活かした産業の振興を図り、地域を支える担い手の育成及び確保に努める。

また、地域ならではの資源の活用や、中小企業者と農林漁業者の連携による新商品開発等の取組みの推進及び地域に受け継がれている地場産業・伝統産業の振興により、地域経済の活性化を図る。

さらに、新規起業・創業を志す市民に、技術面、人材面、経営面、情報面、資金面など局面に応じて様々な支援を行う体制を充実させるなど、起業の積極的な促進を図る。

従来から、地形的・気象的悪条件を克服しつつ振興を図ってきた農林水産業については、多様な担い手が確保され、地域の特性に応じた産業構造が確立されるとともに、農地や森林が良好に保たれて生産活動等が続けられるよう持続性を持った発展を図る。

また、農林水産業が併せ持つ多面的機能の維持・発揮や、住み良く豊かな農山村を形成するため、幅広い観点から施策を展開する。

II. 広域的な交通通信ネットワークの形成

住民の活動範囲の拡大や産業振興のため、非過疎地域との広域的な交通ネットワークの形成を目指して、道路整備を引き続き推進するとともに、既存道路の損傷・劣化等を把握し、将来にわたって適切な管理水準の維持に努める。また、冬期間の通行に不安があるところの道路整備や除雪の徹底に努める。

さらには、高齢者や子供、観光客など交通手段を持たない方の足を確保するため、地域の実情に応じたバスの運行確保などに努める。

また、急激な人口減少や少子高齢化の進行といった社会課題、市民の安全・安心な生活を守るための環境課題への対応として、AI・IoT等の先端技術などデジタルの力を最大限に活用し、Society5.0時代にふさわしいスマートシティ実現のため、持続可能なまちづくりを推進する必要がある。

Ⅲ. 快適で安心できる生活環境の整備

過疎地域の住民生活の利便性が確保され、安心して生活できる地域づくりが、過疎地域が持続的に発展するための基礎的な条件である。

生活環境の整備として、水道、下水処理施設は、概ね整備を完了しており、今後は計画的な更新及び耐震化を図る必要がある。

また、消防・救急施設についても整備を推進し、救急救命体制の強化を図る。

高齢者の保健福祉の増進としては、すべての高齢者が人として尊重され、健康で生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を構築するため、

- ①幸せに生涯を過ごせる協働のまちづくり
- ②健康寿命を伸ばし、互いに支え合い、独居・老々世帯も安心して暮らせるまちづくり
- ③地域包括医療・ケア（地域包括ケア）で家族の絆と地域の絆を結ぶまちづくり
- ④介護が必要になっても、家族とともに安心して暮らせ、自宅で穏やかな死を迎えられるまちづくり
- ⑤一人暮らしの認知症の方が笑顔で暮らせるまちづくり

の5項目をまちづくり規範として、高齢者に対する総合的、計画的な施策展開を図る。

医療体制の整備としては、医師及び看護師の確保に努めるとともに、市立2病院を中心に診療所や地域の関係機関等との連携を強化し、広域的な医療ネットワークの強化を図る。

教育の振興として、ICTなどのデジタル技術の活用や山村留学定住事業を行うなど、教育機会の拡充、教育効果の質的向上を図り、高齢化に対応した生涯学習、生涯スポーツの充実も図る。

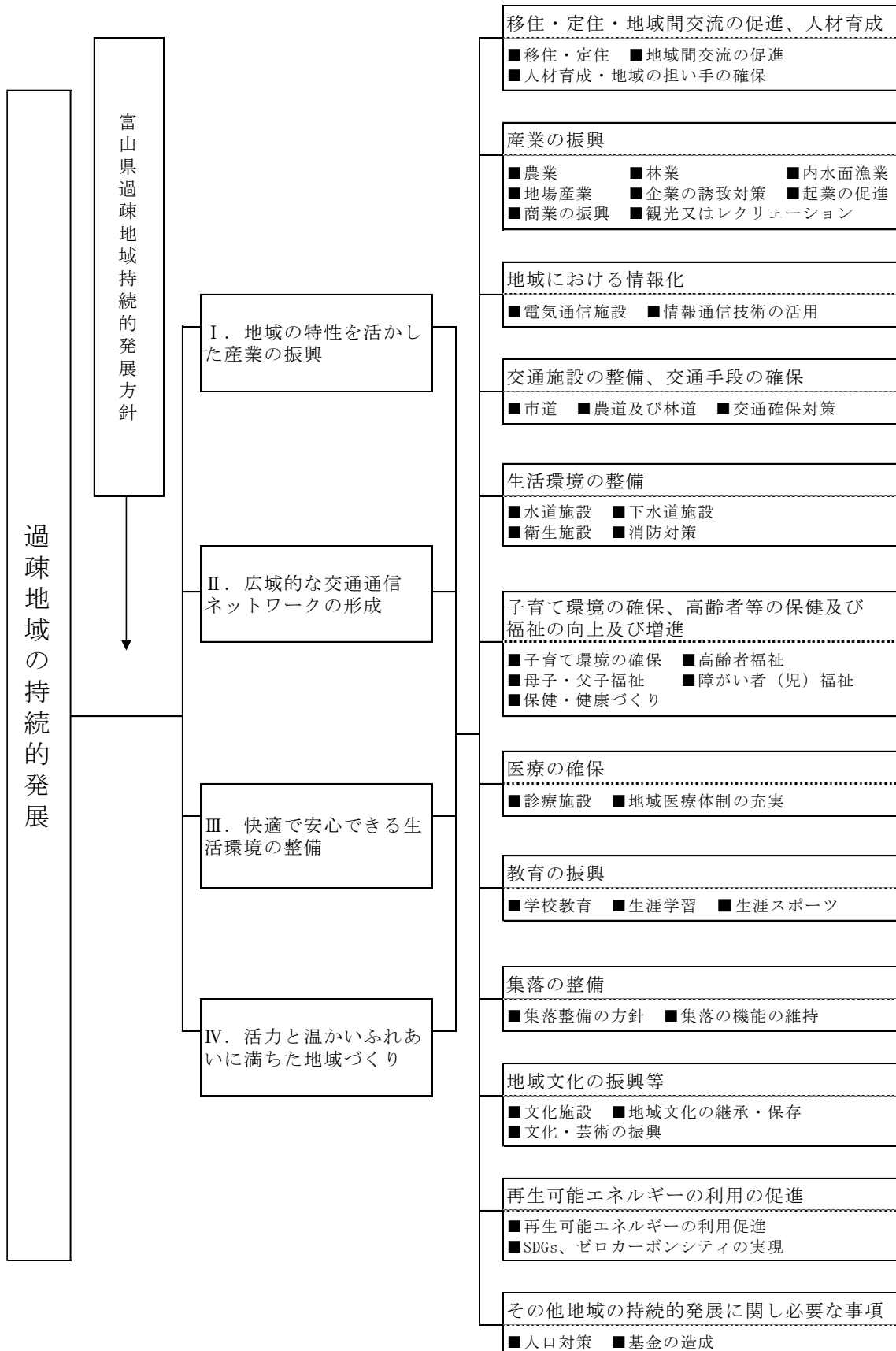
Ⅳ. 活力と温かいふれあいに満ちた地域づくり

地域文化の振興として、過疎地域が有する美しい自然、歴史的・伝統的な文化遺産、民俗民芸等の特色ある文化を保存・継承していくとともに、その特色を活かして都市住民との交流を図るなど、新たな文化としての発展を目指す。

集落の整備では、生活環境や交通確保を行うとともに、集落機能の維持のため、都市部との交流をはじめとした地域間交流の推進などにより、地域を担う人材の育成・確保に努める。

また、過疎地域が活力を維持していくため、NPOや企業、都市住民などの多様な主体が地域に入って、住民と連携しながら活動を行うことができるよう支援を図る。

南砺市過疎地域持続的発展計画の体系



イ. 対策の実施にあたって

過疎対策の実施にあたっては、創意工夫を凝らした集落及び地域住民の自主的・主体的な取組みを積極的に推進するとともに、地域コミュニティの維持、自治組織の育成などについて、市と関係機関が連携して取り組むこととする。

地域が自主的な取組みを行う際に、専門的な知識、人材の不足が課題となることが多いことから、産（企業）・官（政府・地方自治体）・学（教育機関）・金（金融機関）などと連携し、専門的な知見を活用し地域課題を解決していくことを推進する。また、地域おこし協力隊制度の積極的な活用及び隊員が十分に活躍できる環境の整備にも引き続き努めていく。

なお、本計画は、国・県・市などが定める各種計画との整合性を確保し、財源計画に基づいた事業計画をたて、計画の実効性の確保に努めることとする。

特に、「第2次南砺市総合計画」（以下「総合計画」という）、「南砺市公共施設等総合管理計画」（以下「公共施設等総合管理計画」という。）との連携・整合については、特に配慮していくものとする。

（5）地域の持続的発展のための基本目標

本市の人口動態は、出生数の低迷や首都圏を中心とした都市部への若者の流出により、厳しい状況が続いている。令和2年3月に改訂した「南砺市人口ビジョン」では、国、県の長期ビジョンや本市の人口推移も勘案しながら、将来における年間出生数 250 人での下げ止まりを目指すとともに、近年の健康寿命の伸びを考慮し、高齢者の平均寿命の延伸を図ることとしている。また、これまでの取組みにより成果が現れている「充実した子育て環境の提供」、「移住先としての高い評価」などの本市の強みを活かした施策の推進に取り組むことで、若者のUIJターンや子育て世帯の転入の促進につなげ、2025年の将来目標人口 45,422 人の実現を目指す。

目標人口（2025年）	45,422人
-------------	---------

（6）計画の達成状況の評価に関する事項

本市は、市全域が過疎地域であることから、市の最上位計画である第2次南砺市総合計画の評価・検証に合わせて、本計画の進捗状況を確認するものとする。

また、本計画期間中に、山間地を中心とした著しく地理的条件が不利な地域の住民との意見交換会を開催するとともに、その結果を市議会にも説明するものとする。

（7）計画期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5か年間とする。

（8）公共施設等総合管理計画との整合

平成27年に策定した「公共施設等総合管理計画」では、本市は人口に比して公共施設等の建物総延床面積が大きく、今後の人口や財政見通しを考慮すると、すべての施設を維持すること

は不可能で、以下の基本方針に基づき公共施設を縮減するとしている。

- ①新たな行政需要が生じた場合にあっては、既存施設の有効活用を図るものとし、原則として新規施設は建設しない。止むを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減する。
- ②既存施設の更新（建替え）に当たっては、行政サービスの必要水準（質）及び量に着目し、まずは、他の既存施設と併合した複合施設としての整備を検討する。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らない。
- ③将来の人口推計及び財政シミュレーションから、持続可能な行政運営ができる規模まで公共施設保有総量で約 50%、25 万㎡を目標に縮減する。

本計画においても、上記の基本方針に則り施設等の整備を実施することとする。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア. 移住・定住

これまでも、都市住民の地方移住に対するニーズの高まりをとらえ、都市との交流人口の拡大を図り、若い世代を中心とした移住希望者の獲得に向け、移住定住を所管する部署を設置するなど、移住・定住に関する一元的な相談体制の充実や移住体験ツアーの実施、各種補助金の整備などに取り組んできた。

しかしながら、社会減による人口減少に歯止めがきいていないため、継続して移住・定住施策に取り組む必要がある。

具体的には、首都圏をはじめとする大都市圏や近隣の自治体にむけて、本市の豊かな文化、暮らしや仕事、自然環境などの情報を集中的・効果的に発信し、移住者の獲得及び定着を図る。

イ. 地域間交流の促進

美しい自然、歴史的・伝統的な文化遺産、民俗民芸等の地域の特性を活かした都市又は海外との交流・共生を促進して、地域の魅力の向上を図ることが重要である。このため、地域住民の自主性と創意工夫を尊重し、従来の施策にとらわれない新たな視点で、姉妹都市・友好都市交流、山村留学定住事業、イベント、体験農園等の地域間交流を積極的に実施・支援していく必要がある。

また、地域間交流の推進にあっては、本市が進める「滞在・交流型観光事業」や、関係人口の創出に向けた「応援市民制度」などとも関連した事業の進め方が必要となる。

ウ. 人材育成・地域の担い手の確保

集落機能の維持、地域活性化の取組みのためには、地域住民が地域の現状を把握し、自ら考え行動していくことが最も重視される。

一方で、地域の課題として、多く挙げられるのが「担い手不足」であることから、地域づくり協議会などの地域組織を担う人材の育成のほか、南砺市と連携協定を締結している大学や企業、都市部の副業就業希望者、「応援市民制度」による地域住民以外の人材が様々なかたちで活躍できる環境の整備が必要となる。

(2) その対策

ア. 移住・定住

- ①移住・定住対策事業を実施する。
- ②UIJ ターン者が暮らしやすい支援制度、環境の整備を行う。
- ③地域おこし協力隊の任期終了後の定住を推進する。

イ. 地域間交流の促進

- ①地域の特性を活かし、都市又は海外との交流・共生を促進する。
- ②住民が自主性と創意工夫を尊重し、新たな視点で実施する地域間交流を支援する。
- ③「滞在・交流型観光事業」や関係人口の創出に向けた、「応援市民制度」などに関連づけた地域間交流事業を促進する。

ウ. 人材育成・地域の担い手の確保

- ①地域の担い手を募集、育成する自主的な取組みを支援し、活躍できる環境を整備する。
- ②地域の担い手となりうる人材に向けて、「応援市民制度」など各種制度の周知などを行う。
- ③農林業をはじめとする地域産業の後継者確保のため、国の研修制度なども活用しながら移住者などへの就業支援を行う。

目標達成のための目標値

指標名	単位	基準値 (R2)	目標値 (R7)
移住のためのフェアやセミナーへの出展回数	回/年	6	6
地域おこし協力隊の任期終了後の定住化率	%	50	50
応援市民数（累計）	人	893	1418
都市部の高いスキルを持った副業希望者を募るための掲載求人件数	件/年	2	20
官学・官民連携事業：企業・学生の参加者数（累計）	人	314	600

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 移住・定住・地域 間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特 別事業	定住支援事業「定住奨励金」	南砺市
		空き家バンク活用促進事業	南砺市
		応援市民制度事業	南砺市
		なんとポイント事業	南砺市
		官学・官民連携事業	南砺市
	(5) その他	移住コーディネート事業	南砺市
		なんとに住んでみられ事業（体験ハウス）	南砺市
		転入等世帯リフォーム助成事業	南砺市
		多世代推進住宅改修等助成事業	南砺市
		地域おこし協力隊事業	南砺市
		副業応援市民プロジェクト事業 (スキルシフト)	南砺市
		南砺市オンラインマッチング事業 (スマウト含む)	南砺市
		地域運営型移住体験プログラム支援事業	南砺市
		移住コンシェルジュ事業 (「くらしたい国、富山」含む)	南砺市
		金沢大学セミナーハウス事業	南砺市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア. 農業

経営耕地面積 6,757ha のうち田面積が 6,525ha で 96.6%を占め、農業経営体 1 経営体当たりの平均経営耕地面積は約 5ha であり、農家の 77.1%が副業的農家である。

本市では、生産性の高い土地利用型農業を推進するため、広域農道や大区画ほ場、農道、農業用排水路など農業生産基盤の整備を推進し、高品質な米を基幹作物として、地域に根ざした農業の振興に取り組んできた。さらに、集落型経営体の育成など農業経営体制の強化を推進し、農地の有効利用を図りながら、効率的・安定的な農業経営を推進してきたところであり、これらの施策は、今後も継続して取り組む必要がある。

また、加工品や特産品づくりなどの高付加価値化によって消費拡大を推進する一方、市民や観光客への周知活動を展開するなど地産地消を基本としながらも、流通・販路拡大体制の構築が必要となってくる。

また、グリーン・ツーリズムなど農業を中心とした交流・体験型観光の推進や農業と他業種との連携を図り、自然と調和した農業振興を推進する必要がある。

このほか、農業、農地を守る後継者不足、増加する耕作放棄地、イノシシなどの鳥獣被害などが喫緊の課題であり、早急な対策が求められている。

イ. 林業

森林面積は 52,581ha であり、総面積の 78.6%を占めている。そのうち国有林は 17.4%で、民有林は 82.6%である。民有林のうち 33.9%が公有林等で占められ、水源かん養、山地保全等森林の公益的機能を果たしている。

一方、森林における人工林率は 28.9%と低く、森林の保有規模が 5ha 未満の家族林業経営体が全体の 31.5%を占め、小規模零細な森林保有施業となっており、さらには林業従事者が少ないことから、隣接する複数の所有者の森林を取りまとめて、間伐等の森林施業を効率的に実施する「施業の集約化」が進められている。

今後は、優良林木の育成により森林の持つ多様な機能の維持・増進を図るとともに、計画的な森林の造成を進め、林産物の特産化、ブランド化に取り組むほか、森林組合の経営強化や担い手確保など林業経営の安定化を図っていく必要がある。

また、本市が推進している「南砺市エコビレッジ構想」に基づき、市産材の活用、再生可能エネルギーとしての木材利用など、森林資源の循環利用が可能な森づくりに努める。

ウ. 内水面漁業

豊富な水資源を利用した岩魚、ニジマスの養殖が主体であり、清流河川への放流や市内外の民宿・体験施設などでの活用が図られている。今後は、魚族資源の保護・増殖及び観光・レジャーとの連携により、更なる販路の拡大や二次加工による商品開発、養殖業者の技能の向上や水源対策に努める必要がある。

エ. 地場産業

地域にある資源を活用して地域独自の産業を興し、育てることは、地域経済の活性化以上に大きな役割を果たす。本市では、和紙、木彫刻、木工品、民芸品、絹織物、山菜、養魚、アニメ制作などが地場産業となっており、近年では、特に和紙、木彫刻、アニメ制作などが、新商品開発や新技術の導入などにより国内外に販路を広げている。今後、これらの産業の一層の振興を図るとともに、未利用資源の発掘、磨き上げに努める必要がある。また、後継者育成、技術の伝承を支援することで、過疎地域における雇用創出にも努める。

また、ビジネスマッチングの機会の提供や消費者ニーズ等の収集、活用に努めることにより、販路の拡大や観光と結びついた特産品の振興を図る。

さらには、小規模・零細な企業が多い地場産業において、経営体質の改善、情報発信等による販路の拡大等を図るための地域商社機能の充実に努め、製品のブランド化、新商品開発を進める。

オ. 企業の誘致対策

市内からの通勤圏となる県西部の市町村や石川県金沢市などへのアクセス向上を図るとともに、東海北陸自動車道や北陸新幹線などの高速ネットワークや市内全域を網羅する光通信ネットワークを活用し、本市への企業誘致を推進する必要がある。

これまでもクリエイターを中心としたコンテンツ産業の集積やサテライトオフィスの環境整備に取り組んできたが、今後はICTを活用し、テレワークや半農半Xなど新しい働き方の提案による企業誘致を推進し、産業育成を進めることが望まれる。

カ. 起業の促進

本市は、豊かな自然に恵まれており、清浄な水や空気、静寂な環境、安価な土地等の提供を通じて、新たなビジネスを創出する可能性を有している。

また、ICTの進展と高速通信ネットワークの整備により、過疎地域においても地理的ハンディキャップを克服し、小規模であっても多種多様なアイデアを基にした起業の可能性が出てきたと言える。

今後はこれらの特性を活かし、テレワーク環境に適した各種産業をはじめ、地域の資源を活用した新しい産業、高齢化社会に対応した医療・介護関連産業などの新規事業の立ち上がりを積極的に支援する必要がある。

また、起業に関するセミナーの開催や各種助成制度の充実により、起業数の増加に努める。

キ. 商業の振興

商業については、今後も住民の生活利便性の向上に貢献していく方向で発展を図る必要がある。

高齢化により、今後ショッピングセンター等までの移動手段を持たない人が増えることが予想されることから、「ICTの活用」、「宅配制度の導入」、「移動販売」など新しいサービスの提供も積極的に進めていく必要がある。

また、観光産業との連携の可能性について研究を進め、観光客を対象とした商店については、素朴さを尊重した店舗展開と、飲食などを取り込んだ核となる施設の展開の二方向からその発展を図る。

過疎地域は全体的に小規模・零細の商店が多く、後継者不足や継業を課題とされていることから、経営支援や後継者育成支援にも取り組む必要がある。

ク．観光又はレクリエーション

世界遺産をはじめとする観光施設の入込は年間 350 万人前後で推移しているが、スキー場や温泉などのレクリエーション施設の来場者は、減少傾向にある。

増加傾向にある外国人旅行者の受入環境の充実やリピーターとなる南砺ファンの獲得、主要な観光資源や伝統芸能と、サイクリングやトレッキングを結びつけた付加価値の高いニューツーリズムの開発とともに、市域・県域を超えた広域観光ニーズに的確に対応して滞在・交流型観光を推進する必要がある。

また、世界遺産のライトアップや全国規模のスキー大会の開催など冬期間における観光客の誘致に努めることと、年間を通じた観光産業の活性化を図る。

一方、都市住民の間では、美しい景観や豊かな自然に対し、「ゆとり」、「やすらぎ」、「いやし」等の心の豊かさを重視したライフスタイルが注目されており、過疎地域での生活体験や交流といったグリーン・ツーリズムをはじめ、エコ・ツーリズム、ワーケーションなど自然環境の保全やワークライフバランスの推進といった時代の潮流を捉えた取組みも推進する必要がある。

なお、観光及びレクリエーション施設については、類似施設が多いことから公共施設等総合管理計画との整合性も踏まえ、計画的に整備、改修等を行う必要がある。

(2) その対策

ア．農業

- ①生産性の高い土地利用型農業を推進するため、生産基盤の整備を推進する。
- ②遊休農用地の有効利用と水稻に代わる特産品（干柿、里芋、そば、赤かぶ等）の振興や新たな特産品の開発研究を推進する。
- ③農業の担い手を育成及び確保し、効率的・安定的な地域ぐるみの営農体制の確立を図る。
- ④加工品や特産品づくりなどの高付加価値化や生産物直売所などの整備により、複合的農業の推進による農家所得の向上に努める。
- ⑤消費者ニーズに適した農産物を生産、地産地消の推進を図る。
- ⑥グリーン・ツーリズムなど農業を中心とした交流・体験型観光の推進や農業と他業種との連携を推進し、自然と調和した農業振興を推進する。
- ⑦耕作放棄地や鳥獣害被害への対策、調査を行う。

イ. 林業

- ①動植物の生態系の保護に努め、森林保育管理事業を継続して行うことにより、優良林木の育成及び森林の保全を図る。
- ②林業作業班の育成強化を図り、林業担い手の確保を推進する。
- ③治山事業の推進を図り、山地の崩壊等、国土の保全に努める。
- ④市産材の活用、再生可能エネルギーの利活用など、森林資源の循環利用が可能なシステムを構築する。

ウ. 内水面漁業

- ①放流事業の促進により、魚族資源の増殖に努める。
- ②観光と結びついた内水面漁業の振興を模索する。
- ③二次加工による商品開発など、付加価値向上を促進する。

エ. 地場産業

- ①既存の地場産業への支援を行うことで、当該産業のさらなる発展を図る。
- ②未利用資源の発掘、磨き上げにより、新たな地場産業の創出を行う。
- ③技術習得の奨励、支援を行うことにより、後継者の育成を行うとともに、地域の新たな雇用を創出する。
- ④地域商社機能の充実に努め、製品のブランド化、新商品開発を推進する。

オ. 企業の誘致対策

- ①通勤圏の交通網の整備にあわせて、企業誘致を推進する。
- ②企業の求める条件などを的確に把握、分析し、本市の利点を明確にする。
- ③ICT を活用した新しい働き方の提案による企業誘致を推進し、産業育成企業が進出しやすい環境の整備を行う。

カ. 起業の促進

- ①環境整備、制度設計などにより、起業がしやすい環境を整備する。
- ②起業がしやすい環境であることをPR し、積極的に支援する。

キ. 商業の振興

- ①住民のニーズに対応できるよう、魅力ある商業の振興を図る。
- ②高齢化による移動手段がないなどの課題に対応するため、時代に合致した新しいサービスの実施検討を推進する。
- ③土産店など観光客に喜ばれる魅力ある商店づくりを推進する。
- ④経営支援、後継者育成を推進する。

ク. 観光又はレクリエーション

- ①世界遺産などを核とした、自然と調和のとれた魅力ある観光地づくりを推進する。
- ②市域を超えた広域観光のニーズへの対応を支援するなど、滞在・交流型観光を推進する。
- ③冬季における観光客の誘致に努め、年間を通じた観光産業の活性化を図る。
- ④エコ・ツーリズム、ワーケーションなど新たなライフスタイル、ニーズに対応した、観光のスタイルを構築する。
- ⑤観光協会などの組織強化と育成に努める。
- ⑥広域的な観光振興体制の強化、施設整備などを行う。
- ⑦外国人旅行者への対応を強化し、受入環境の整備を図る。
- ⑧観光及びレクリエーション施設については、類似施設が多いという現状及び公共施設等総合管理計画との整合性も踏まえ、計画的に整備、改修等を進める。

目標達成のための目標値

指標名	単位	基準値 (R2)	目標値 (R7)
就農マッチングツアー事業：参加者数（累計）	人	14	54
とやま帰農塾推進補助事業：「帰農塾」への参加人数（累計）	人	20	33
森林・林業担い手育成数（累計）	人	4	36
伝統的工芸品後継者育成支援事業：申請者数	人/年	4	17
起業家育成支援事業：新規起業件数	件/年	7	7
空き家・空き店舗利用促進事業：年間新規件数	件/年	2	4
南砺ブランド商品開発支援事業：商品の販売額（累計）	億円	17	20
外国人観光客受入環境 ICT 活用事業（AI チャットボット） 利用外国人者数（累計）	人	44	500

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農 業 林 業	中山間地域総合整備事業 (となみ・なんと山麓地区)	富山県
		市単独土地改良事業	南砺市
		中山間地域等直接支払	南砺市
		県単独森林整備事業	森林組合
		公共造林事業 (上乘せ、市有林所有者負担金)	南砺市 森林組合
		市有林造成事業	南砺市
		森林総合研究所分収造林事業(保育管理)	南砺市
		(3) 経営近代化施設 農 業	農業用機械整備事業
	(9) 観光又はレクリエーション	スキー場施設整備事業 圧雪車等購入	南砺市
		合掌の里施設整備事業	南砺市
		吉江緑地再整備事業	南砺市
		閑乗寺公園整備事業	南砺市
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	商工事業(五箇山和紙まつり)	南砺市
		観光資源発掘事業	南砺市
		観光振興事業	南砺市
		アニメツーリズム事業	南砺市
		世界遺産バス運行事業	南砺市 加越能バス(株)
		南砺金沢線バス運行事業	南砺市
	(11) その他	有害鳥獣対策事業	南砺市
		森林・林業担い手育成事業	南砺市
		農山漁村振興交付金 農泊推進対策事業	民間団体
		地場産農作物消費向上事業	南砺市
		みんなで農作業の日事業	南砺市
都市農村交流事業		南砺市	

(4) 産業振興促進事項

ア. 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
南砺市全域	製造業、情報サービス業等、農林 水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

イ. 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2) その対策及び(3) 計画のとおり事業を推進する。

また、とやま呉西圏域都市圏を構成する5市をはじめ、周辺自治体とも連携し、地域産業の振興や戦略的な観光政策の推進などについて、広域的な取組を検討し、推進していく。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア. 電気通信施設

これまで、災害発生時に迅速かつ的確に情報収集・伝達を図るため、防災行政無線施設のデジタル化や防災情報ステーションの整備などにより、地域防災体制の充実に努めてきた。

また、過疎地域における電気通信格差の是正を解消し、地域産業の振興を図るため、光ファイバー網を始めとするインターネット利用環境の整備に努めてきたところであり、今後も民間事業者とも連携し、ローカル5Gを活用した新たなサービスの提供や携帯電話の山間部等における不感地域の解消に努める。

イ. 情報通信技術の活用

山間地を抱え、高齢比率の高い本市においては、地域コミュニティや行政サービスを補完する機能としてのICT活用は、ますます重要となる。

これまで、CATV網の整備やワンセグ放送アンテナ、ビデオ通話システム「ふれiTV」の導入を行ってきたが、これからは急激な人口減少や少子高齢化の進行による防災、福祉、医療、教育などの社会課題への対応や行政のデジタル化による住民サービスの効率化、高齢者等の情報弱者への対応、先端技術を活用した産業・観光振興のため、AI・IoT等の先端技術などデジタルの力を最大限に活用し、戦略的な情報化を進める必要がある。

(2) その対策

ア. 電気通信施設

- ①市内全域を網羅する光ファイバー網の保全を図るとともに、民間企業と連携して、携帯電話不感地域の解消や新たなサービス提供にむけた活用を図る。
- ②防災アプリ等の機能を維持・向上することにより、市民の安全安心な暮らしを守る情報伝達手段の充実に努める。

イ. 情報通信技術の活用

- ①大学等の研究機関をはじめとする民間活力を最大限に発揮して、AI・IoTを活用し、地域課題解決の取組みを推進する。
- ②行政運営に積極的にICTを活用し、住民サービスの向上と事務事業の効率化・省力化を図る。

目標達成のための目標値

指標名	単位	基準値 (R2)	目標値 (R7)
携帯電話の不感地域	箇所	1	0
電子申請システムの活用	件/年	39	65

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設		
	その他情報化のための施設	携帯電話等エリア整備事業	南砺市 民間事業者
	(3) その他	ローカル5G活用促進事業	南砺市
		ドローン利活用事業	南砺市
		防災アプリ構築事業	南砺市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア. 市道

山間部にあつては冬期間の交通確保、平野部にあつては通勤・通学の利便性向上に重点を置き、交通安全等にも留意しつつ、観光をはじめとする過疎地域の産業の活性化に向けた整備に努めている。

また、市民生活の利便性向上の観点から、集落間を結ぶ生活道路や農林業の振興にも寄与する道路の整備、雪崩、落石などの危険箇所の対策も継続して進める必要がある。

さらには、都市交流軸及び地域連携軸として位置づけた本市と近隣都市を結ぶ国道、県道等の主要幹線道路やこれらに接続する補助幹線道路などの整備に努め、市内及び近隣都市との循環性の向上を図る必要がある。

一方、これまで整備されてきた道路構造物等の老朽化が進行し、災害時の集落の孤立などが懸念されることから、今後の維持管理や防災・減災対策について計画的に実施していく必要がある。

イ. 農道及び林道

農道整備については、山間部においても平野部並みの営農条件を目指して整備を進めるとともに、農業集落の生活環境の改善に資する農道の整備が必要である。

また、林道整備については、森林基幹道などの整備促進や市内林道の開設、舗装及び森林保育のための作業道開設など、林野の高度利用、森林保全に向けた整備を促進する必要がある。

ウ. 交通確保対策

冬期間に地域住民や観光客などが安心して通行できるよう、除雪機械の整備充実を図り、雪に強い交通ネットワークづくりを行うほか、地域ぐるみで除雪に取り組む集落への除雪機械の整備を推進する必要がある。

過疎地域においては、路線バスやコミュニティバス等が重要な公共交通機関であるが、バス需要はモータリゼーションの進展、人口の流出等により減少傾向が続いている。現在運行されているバス路線の存続が懸念されているが、小・中学生や高校生をはじめ、交通手段を持たない高齢者等にとって重要な公共交通の役割を明確にし、輸送力の確保に努める必要がある。

一方、デマンドバス・タクシーの実証運行の実施・支援、自家用有償旅客輸送、観光・産業に特化した新たな公共交通路線の開拓など、地域の実情に応じた新たな交通手段の調査、実施が必要である。

(2) その対策

ア. 市道

- ①市道の改良、舗装の推進と冬期交通確保のための除雪や消融雪対策を推進する。
- ②交通安全対策として、雪崩、落石の危険箇所の対策に努める。
- ③近隣都市を結ぶ国道、県道等の主要幹線道路や、これらに接続する補助幹線道路などの整備に努め、循環性の向上を図る。
- ④既存の道路構造物等の適切な維持、管理に努め、防災・減災対策についても計画的に実施する。

イ. 農道及び林道

- ①農道の舗装・改修により、生活関連農道としての整備を図る。
- ②森林基幹道、団体営林道の開設を促進し、林野の高度利用、森林の保全を図る。
- ③既存の道路構造物などの適切な維持管理や既設林道の改良、舗装を促進する。

ウ. 交通確保対策

- ①冬期間の交通、安全な生活環境を確保するため、除雪機械の整備充実を図る。
- ②地域住民の足として市営バスの運行充実など輸送力の確保に努める。
- ③民間路線バス等運行の維持に努める。
- ④地域の実情に応じた新たな交通手段の調査、実施に努める。

目標達成のための目標値

指標名	単位	基準値 (R2)	目標値 (R7)
なんバスで暮らそう事業：シルバーパス発行枚数	枚/年	180	425

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道 路	市道改良事業	南砺市
		都市計画街路整備事業	南砺市
		道路橋梁施設整備事業	南砺市
		消融雪施設整備事業	南砺市
		城端消雪ポンプ取替事業	南砺市
		消融雪設備等更新事業	南砺市
		(3) 林道	城福線改良
	高清水線改良		南砺市
	院瀬見線改良		南砺市
	樋瀬戸線舗装		南砺市
	奥孫線改良		南砺市
	高成1号線改良		南砺市
	林道堺谷線改良		南砺市
	林道赤祖父線改良		南砺市
	尾洞山線開設		南砺市
	日尾線改良		南砺市
	大牧線橋梁補修ほか		南砺市
	県営林道開設森林基幹道 高成1号線開設負担金		富山県
	県営林道開設森林基幹道 高成2号線開設負担金		富山県
	県営林道開設森林基幹道 ふれあいの森線開設負担金		富山県
	(6) 自動車等 自 動 車 雪 上 車	市営バス車両購入事業	南砺市
		除雪機械更新事業	南砺市
		地域ぐるみ除排雪機械整備	南砺市
		(9) 過疎地域持続的発展特別事業	民間バス運賃格差是正事業
	(10) その他		新モビリティ事業
		道路改良工事に伴う普通財産解体事業	南砺市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

上水道等普及率は、市全体で99.2%（令和2年度末）となっており、概ね整備は完了している。今後は、老朽化の著しい施設について順次計画的な更新を行うとともに、耐震化を図り、強靱な水道施設を構築する必要がある。

下水道整備による汚水処理人口普及率は、99.6%となっている。これまでも公共下水道や農林業集落排水施設、個別排水処理施設など各種汚水処理施設の整備を計画的に推進しており、今後は老朽化する施設の計画的更新などにより、快適な生活環境の確保と河川の水質汚濁防止に努める必要がある。

ごみ処理については砺波広域圏事務組合で管理運営されており、収集率は100%になっている。ごみステーションの適切な配置やごみの分別収集、集団回収の体制強化を図り、循環型社会の推進に引き続き努めなければならない。

消防・救急業務については、砺波地域消防組合で常備消防が配備されている。また、消防団は、8方面団1,162名で構成しているが、山間部では地理的・自然的条件から常備消防を補完する消防団の初期対応が重要となることから、引き続き消防ポンプ自動車、消火栓、防火水槽などを計画的に適正配備する必要がある。

また、山間部の住宅については、冬期間の積雪量が多いことも考慮し、克雪住宅の普及を継続していく必要がある。

今後予想される課題として、過疎地域の給油取扱所の存続がある。過疎地域では、自動車や農林業機械の燃料、家庭における灯油などの供給施設となっているが、人口減少などにより民間事業者の撤退が懸念される。

問題が顕在化した際には、直ちに地域における日常生活が困難になることから、地域、民間事業者などと連携した対策を講じる必要がある。

(2) その対策

- ア. 水道施設の計画的更新や整備充実により、安全・安心な水道水の供給と持続可能な管理管理を図る。
- イ. 下水道施設の計画的更新や整備充実により水質保全と安定した管理運営を図る。
- ウ. 消防対策として、防火水槽、消火栓などの設置を計画的に実施する。
- エ. 消防ポンプ自動車などの更新を行い、消防体制の充実を図る。
- オ. 火災予防意識の高揚を図り、防火思想の普及啓発と防火体制の確立を図る。
- カ. 循環型社会構築のため、資源ごみ回収体制の強化や生ごみ処理機の利用促進を図る。

目標達成のための目標値

指標名	単位	基準値 (R2)	目標値 (R7)
資源集団回収のごみ回収量	t/年	700	720
生ごみ処理機補助件数	件/年	24	25

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 旧簡易水道	老朽管更新事業	南砺市	
		送・配水施設新設改良事業	南砺市	
		施設設備更新事業	南砺市	
	(2) 下水道処理施設 公共下水道 農村集落排水施設			南砺市
		施設設備更新事業	南砺市	
		施設設備更新事業	南砺市	
	(3) 廃棄物処理施設 し尿処理施設			
		処理施設改修事業	南砺市	
	(4) 火葬場	斎場機器等更新事業	南砺市	
	(5) 消防施設	消防団機器整備事業	南砺市	
		消防団施設整備事業	南砺市	
		耐震性貯水槽整備事業	南砺市	
		消火栓整備事業	南砺市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境	剪定枝等集積・再資源化事業	南砺市	
	(8) その他	克雪住宅普及事業	南砺市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア. 子育て環境の確保

本市では、少子化が進行し、このまま続くと生産人口が減少し、消費も減少して地域の持続的発展が阻害され、さまざまな影響を及ぼすことが懸念されている。昨今の少子化の要因として、結婚・出産に対する意識の変化による未婚化・晩婚化や、子育てに対する不安や経済的負担感といった社会環境の問題などが挙げられる。

このため、本市では子育て世帯が喜びを持って、安心して子どもを育てられるように、延長保育や土曜・休日保育、一時預かり、病児・病後児保育など多様なニーズに対応した保育サービスの提供や、子育てを応援する職場環境の整備にも取組み、仕事と育児を両立できる環境づくりを進めている。また、放課後児童クラブの長期休業時の開設時間の繰上げや、平日を含めた開館時間の延長等により子どもの健全育成や利用者の利便向上に努めている。

表7-1 (1) 出生数・出生率の推移（富山県保健統計年報）

（単位：人口千人対、人）

	出生率			合計特殊出生率	
	全国	富山県	南砺市	全国	富山県
平成12年	9.5	9.1	7.0	1.36	1.45
平成17年	8.4	8.1	6.9	1.26	1.37
平成22年	8.5	7.6	6.7	1.39	1.42
平成26年	8.0	7.1	5.9	1.42	1.45
令和元年	7.0	6.4	5.3	1.36	1.53

表7-1 (2) 教育・保育施設の現況

令和3年4月1日現在

区分	園数	定員	入園数
公立保育園	12園	1,530人	1,186人
私立保育園	1園	60人	45人
私立認定こども園	2園	160人	148人

イ. 高齢者福祉

本市の高齢化率は36.1%と全国平均を大きく上回っている。若年層の大幅な人口流出、高齢者の平均寿命の上昇、少子化等により、今後もこの傾向が強まるものと予測される。

高齢者が安心して生活できる環境づくりを進めるため、平成29年1月に地域包括ケアセンターを開設し、保健・医療・福祉・介護を一体的・体系的に提供できるよう地域包括ケアシステムの構築に努めている。同時に、高齢者がその経験・能力を活かしたボランティア活動、地域づくり活動に参加できる機会の創出、健康づくりの啓発や、健康診査、フレイル予防事

業等の取組みの充実が必要である。

しかしながら、市全域において介護人材が不足し、特に訪問系のサービスを中心としたニーズへの対応が不十分であり、介護サービスにおける民間事業者の参入が進んでいないことが課題となっている。

また、介護を家族だけの問題として捉えることなく、社会全体で支え合うために創設された介護保険制度の円滑な実施を図り、地域住民等による充実した支え合いの活動を展開することで、住みなれた家庭や地域で生活ができるよう居宅サービス、地域密着型サービスに重点を置いた介護サービス基盤整備を推進し、南砺市型「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

表7-2 (1) 在宅要援護老人の状況 (地域包括ケア課調べ)

令和3年3月31日現在

65歳以上人口	ひとり暮らし老人	寝たきり老人	高齢者のみ世帯 (※)
18,984人	2,601人	1,423人	2,671世帯

※ ひとり暮らし老人世帯を除く

表7-2 (2) 介護保険施設の状況 (地域包括ケア課調べ)

令和3年3月31日現在

区 分	箇所数	定 員
特別養護老人ホーム	4箇所	402床
介護老人保健施設 (療養型老人保健施設含む)	3箇所	240床
療養型病床群	1箇所	24床

ウ. 母子・父子福祉

母子・父子家庭ともに、近年増加傾向にある。特に母子家庭の占める割合が大きく、自立のための経済的、精神的援助の必要性が高まっている。

エ. 障がい者 (児) 福祉

障がい者 (児) が社会の一員として自立できるように、企業や関係機関と連携して雇用の促進を図るとともに、障がい者の特性に応じた生活支援、教育環境及び通所施設の整備・充実により、自立支援や社会参加の促進を図る必要がある。

オ. 保健・健康づくり

保健事業の実施にあつては、南砺市民健康プランの基本目標である「健康寿命の延伸」に向けて、

- ① 主要な生活習慣病の発症予防と重病化予防の推進
- ② 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
- ③ 健康を支え、守るための社会環境の整備
- ④ 生活習慣及び社会環境の改善

を進めていく必要がある。

また、母子保健の面では、妊娠・出産から子育て期にかけて母親が直面する様々な不安や悩みを、継続的・包括的に支援する体制の整備が求められている。

本市では、保健センターを中心に、市内病院などとの連携を図りながら、妊産婦、乳幼児から高齢者に至るまで一貫した保健事業を展開しているが、今後は保健事業の充実とともに、医療費の増大を抑えるという観点から、幅広い分野にわたって市民の健康づくりを支援し、市民ひとりひとりが豊かな生涯を送るための健康づくりを推進していく必要がある。

(2) その対策

ア. 子育て環境の確保

- ① 子どもを生み・育てやすい環境づくりのため、必要なサービスの拡充に努める。
- ② 多様化する保育ニーズに対応するとともに均一なサービスの実施に努める。
- ③ 家庭と地域が一体となって子どもの健全な育成を図っていくため、総合的な子どもの放課後対策を推進していく。
- ④ 児童虐待やネグレクト等の早期発見に努めるとともに関連機関や部署との連携のもとに相談、支援に努める。
- ⑤ 発達障がい児等に係る保護者を含めた支援策を関連機関や部署との連携強化を図りながら促進する。

イ. 高齢者福祉

- ① 介護サービス基盤の整備を推進する。なお、施設整備にあつては、公共施設等総合管理計画との整合性も踏まえ、計画的に整備、改修等を進める。
- ② フレイル予防及び健康づくりを推進する。
- ③ 認知症高齢者支援対策を推進する。
- ④ 地域包括ケアシステムを推進し、地域での支え合い体制を推進する。
- ⑤ 高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進する。

ウ. 母子・父子福祉

母子家庭や父子家庭に対する住宅支援、就労支援、技術習得支援、児童の就学支援など経済的、精神的支援策を継続的に進めていく。

エ. 障がい者（児）福祉

- ①障がい者（児）に対する思いやりと理解のため、市民の意識啓発を行うとともに、地域との交流機会の拡大や企業へ雇用の促進を働きかける。
- ②障がい者が社会への参加から社会経済活動まで参加できるよう共同生活援助、就労移行支援、就労継続支援などの障害福祉サービス事業所の整備・充実により、自立支援や社会参加の促進に努める。
- ③障がい者の社会参加を促すための公共施設のバリアフリー化や、障がい者理解のための啓発活動など心のバリアフリー化・情報のバリアフリー化を促進することにより、障がいのある人が暮らしやすい生活環境を物心両面から支援していく。

オ. 保健・健康づくり

- ①主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進する。
- ②社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上を図る。
- ③健康を支え、守るための社会環境の整備を図る。
- ④生活習慣及び社会環境の改善を図る。
- ⑤妊娠・出産・子育て期において、継続的・包括的に支援する体制の整備を図る。

目標達成のための目標値

指標名	単位	基準値 (R2)	目標値 (R7)
就労しながら無理なく子育てができると感じる割合	%	62.1	66
とやまっ子さんさん広場推進事業：実施団体数	団体/年	7	12
サービスB(通所・訪問型)：実施団体数(累計)	団体	9	13
フレイル予防事業：フレイルサポーター人数(累計)	人	29	70
障がい者への経済的自立の支援	人/年	3	10
産後、退院してからの1か月程度助産師や保健師等からの指導・ケアが十分に受けることができたと回答する者の割合	%	92.7	95
特定健康診査受診率	%	62.9 (R1実績)	65

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉 の向上及び増進	(1) 児童福祉施設		
	保育所	保育園設備整備事業	南砺市
	(3) 高齢者福祉施設		
	その他	高齢者保健福祉施設整備事業	南砺市
		社会福祉施設整備事業	南砺市
	(9) その他	フレイル予防事業	南砺市
		介護予防・日常生活支援活動拠点施設改修 及び備品等整備事業	南砺市
		通所型サービスB事業	南砺市
		訪問型サービスB事業	南砺市
		保育料等軽減事業	南砺市
		子育て親育ち応援事業	南砺市
		とやまっ子さんさん広場推進事業	南砺市
		放課後児童クラブ事業	南砺市
	妊娠・出産包括支援事業 (南砺市型「ネウボラ」推進事業)	南砺市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市では、平野部においては南砺市民病院、公立南砺中央病院及び南砺家庭・地域医療センターを、山間部においては3診療所を運営している。

内科など市民の一般的な診療については市全域をほぼ網羅している一方、歯科等については、山間部において民間開業医も含めて行われていない地域が存在する。

市民意識調査や各種アンケートの結果からは、「保健・医療体制の整備・充実」が住み続ける条件または転入先として選ばれる重要な項目となっていることから、市民が健やかに暮らせるよう、多様な医療ニーズに対応した医療・救急体制の充実が必要である。

一般的な診療については、現行の医療サービス水準を継続して提供していきけるよう、必要な医療機器の更新等を行うほか、市立2病院を中心とした病院・診療所間における広域的な医療ネットワークを強化していくことが必要である。さらに、医療機関と保健・福祉の連携を強化し、訪問介護ステーションや在宅療養支援などにより、高齢化が進行した過疎地域に対応した健康管理体制の確立を図る必要がある。

また、救急医療の確保については、市立病院等と十分に連携した輸送体制の整備による一層の運営の充実が必要とされている。

(2) その対策

ア. 南砺市民病院、公立南砺中央病院及び南砺家庭・地域医療センター、診療所の連携を強化するとともに、幅広い医療ニーズに対応できるよう医師の確保と高度・特殊医療、ドクターカー等を活用した救急医療体制の充実及び施設・設備の整備を図る。

イ. 開業医等との病診連携を強化し、多様な医療ニーズに対応した医療・救急体制の充実を図る。

ウ. 医療資源の効率的かつ効果的な配分など持続可能な医療体制を提供していくため、市立2病院を中心とした病院・診療所等間における広域的な医療ネットワークの強化を図るとともに、将来的な地域医療のあり方や医療体制の中期計画をもとに、地域が一体となって、医療に取り組む体制の充実を図る。

エ. 医療機関と保健・福祉の連携を強化し、訪問看護ステーションや在宅療養支援などによる地域ケアシステムの充実や地域リハビリテーションの推進を図る。

目標達成のための目標値

指標名	単位	基準値 (R2)	目標値 (R7)
南砺市民病院：診療（検査・治療）内容の患者満足度	%	99.4	99.5
公立南砺中央病院：診療（検査・治療）内容の患者満足度	%	96.7	98.2

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
7 医療の確保	(1) 診療施設		
	病院	医療機器整備事業	南砺市
		病院施設整備・改修事業	南砺市
	診療所	診療所医療機器整備事業	南砺市
		診療所施設整備・改修事業	南砺市
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	地域医療推進事業	南砺市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア. 学校教育

地域の将来を担う子どもたちは地域の宝である。子どもたちが夢と地域への誇りを持ち続けることができるよう、良好な教育環境を整備することが行政の責務である。

令和元年度に策定した「第2次南砺市教育振興基本計画」（以下「教育振興基本計画」という。）では、確かな学力の育成、「小中一貫教育」、「幼・保・小」の連携、ICTの活用、将来を支える活力につながる「ふるさと学習」などの取組みを推進する必要があるとしている。

また、へき地校・小規模校では、児童、生徒数の減少が著しいことから、義務教育学校、複式学級対応、ICTを活用した遠隔協働学習、山村留学制度などの取組みの充実が求められている。

学校施設等については、市全域での児童、生徒数の減少見込と公共施設等総合管理計画との整合性も踏まえ、計画的に整備、改修等を進める必要がある。

表9-1 児童・生徒数の推移（学校基本調査）

各年5月1日現在

区分	平成11年	平成16年	平成21年	平成26年	令和3年度
小学校（義務教育学校の前期課程含む）	3,421人	3,067人	2,791人	2,513人	2,059人
中学校（義務教育学校の後期課程含む）	2,084人	1,693人	1,526人	1,363人	1,184人
計	5,505人	4,760人	4,317人	3,876人	3,243人

イ. 生涯学習

誰もが生涯を通して学び続け、心豊かで生きがいのある人生の実現を目的に、各種講座・講演会などを開催している。また、地域コミュニティの活性化、人材育成を目的に、地域の青少年団体への支援を行っている。

教育振興基本計画では、各種講座・講演会の内容の充実が市民満足度を高め、地域の教育力を向上させるとされていることから、今後も生涯学習事業の充実を図る必要がある。

生涯学習施設は、利用者数の減少と公共施設等総合管理計画との整合性も踏まえ、計画的に整備、改修等を進める必要がある。

ウ. 生涯スポーツ

本市は、地域特性を生かしたスポーツ施設が多く、それらを活用した各種大会が各地で実施されている。全国規模の大会の実施は、地域の活力を生むだけでなく、観光面からも大きな効果があることから、今後も事業の実施を継続的に支援する必要がある。

また、山間部には民間の体育施設、スポーツジム等がないため、地域の体育関係団体や総合型スポーツクラブの存在は大変貴重である。今後も各ライフステージにおいて、目的や嗜好、適性に応じてスポーツに参画できるよう、継続的に支援していく必要がある。

運動施設は、利用者数の減少と公共施設等総合管理計画との整合性も踏まえ、計画的に整備、改修等を進める必要がある。

(2) その対策

ア. 学校教育

- ①地域が支える学校教育を実践するため、地域の先人・歴史的遺産を核としたふるさと学習等の総合的学習や部活動の充実及びそれらへの市民参加を進める。
- ②情報化や国際化に対応するため、ICT教育の実施、外国語指導助手（ALT）事業の推進を図る。
- ③「小中一貫教育」、「幼・保・小」の連携事業を推進する。
- ④へき地・小規模校に対応した活力ある学校づくりを実施する。
- ⑤学校施設等については、市全域での児童・生徒数の減少という現状及び公共施設等総合管理計画との整合性も踏まえ、計画的に整備、改修等を進める。

イ. 生涯学習

- ①多様な世代の学習意欲や満足度を高めるため、充実した生涯学習の機会を提供する。
- ②地域コミュニティの活性化や人材育成のため、青少年団体への支援を行う。
- ③生涯学習施設は、人口減少という現状及び公共施設等総合管理計画との整合性も踏まえ、計画的に整備、改修等を進める。

ウ. 生涯スポーツ

- ①スキーやスカイスports、ボート、クライミング、トレイルランなど地域の特性を活かしたスポーツの振興に努め、各種大会の誘致を推進する。
- ②各種体育関係団体の育成、支援、総合型地域スポーツクラブの組織化や活動支援を行う。
- ③運動施設は、人口減少という現状及び公共施設等総合管理計画との整合性も踏まえ、計画的に整備、改修等を進める。

目標達成のための目標値

指標名	単位	基準値 (R2)	目標値 (R7)
学校間をつなぐ遠隔協働学習事業：小中学校で遠隔協働学習を行う科目数	教科/年	11	11
ふるさと教育推進事業：市長への児童・生徒による提言の実施（小学校、中学校）	校/年	0	2
生涯学習活動を行っている市民の割合	%	21.4	25
各種講座参加者の市民の割合	%	9.8	20
日頃から運動をする市民の割合	%	44.6	50

(3) 計画

事業計画 (令和3年～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体		
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	校舎	城端中学校大規模改修事業	南砺市	
			井口義務教育学校整備事業	南砺市	
			福光中学校フェンス設置事業	南砺市	
			小中学校外壁落下防止対策事業	南砺市	
			小中学校防犯カメラ更新事業	南砺市	
			小中学校LED化事業	南砺市	
			小中学校エレベータ更新事業	南砺市	
			小中学校機械設備整備事業	南砺市	
			小中学校電気設備整備事業	南砺市	
			小中学校構内舗装改修事業	南砺市	
			屋外運動場	福野中バックネット改修事業	南砺市
				小中学校グラウンド改修事業	南砺市
			スクールバス・ボート	スクールバス更新事業	南砺市
			水泳プール	福光中部小プール改修事業	南砺市
	(3) 集会施設、体育施設等	集会施設	福野文化創造センター改修事業	南砺市	
			井波総合文化センター改修事業	南砺市	
			城端伝統芸能会館改修事業	南砺市	
		体育施設	プール改修事業	南砺市	
			福野体育館改修事業	南砺市	
			福光屋内グラウンド改修事業	南砺市	
			いなみ木彫りの里テニスコート改修事業	南砺市	
			クレー射撃場機器更新事業	南砺市	
		その他	交流センター改修事業	南砺市	
			交流センター修繕事業	南砺市	
			(4) 過疎地域持続的発展特別事業	山村留学定住事業	南砺市
				学校間をつなぐ遠隔協働学習事業	南砺市
		総合型地域スポーツクラブ育成費補助事業		南砺市	
		生涯スポーツ推進事業 (西日本バイアスロン選手権大会)		南砺市	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容 (事業名称)	事業主体
		生涯スポーツ推進事業 (桂湖ボートレーン設置)	南砺市
		生涯スポーツ推進事業 (桂湖ボート購入)	南砺市
		全国規模スポーツ大会運営補助事業	南砺市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市の各集落においては、住民が連帯感を持ちながらコミュニティ活動を行い、農林地の適切な管理や伝統文化等の継承など良好な集落機能を維持している。

令和元年度には、旧小学校区単位の地域において、地域住民が主体となり、住民の声を聞き地域の課題やニーズに対応し、持続可能な地域づくりに取り組むことを目的に「地域づくり協議会」が設立された。

一方で、山間地には20戸に満たない小規模集落が多く、これらの集落では高齢化が著しく、一人暮らし老人世帯や高齢者のみの世帯も多いことから、空き家の増加や集落の活力低下、集落機能の維持が困難になることが懸念されている。

ア. 集落整備の方針

集落によっては、基幹道路の整備や生活環境の整備が進み、また、自然環境に優れた山村の生活が見直されてきたことから、徐々にUIJターナー者が見受けられるようになってきた。今後は、さらに集落間を結ぶ道路整備や除雪対策、防火体制の整備による居住環境の向上などにより、住民が安心して暮らせる集落を構築する必要がある。また、人口減少に伴い、集落内における空き家の増加も問題となっていることから、移住者と空き家をマッチングさせ、空き家の流動性を向上させていく必要がある。あわせて、老朽化し危険な状態にある空き家の調査や適切な除却を進め、集落の良好な生活環境の保全を図る。

また、各集落の状況によっては、遊休公共施設等を有効活用し、公益的機能を集約した「小さな拠点」の整備を検討する必要がある。

イ. 集落の機能の維持

人口の減少と高齢化により、除雪や草刈りといった地域の共同活動の担い手が不足し、コミュニティの機能維持が難しくなる集落が増えてくる。そのため、地域おこし協力隊など地域外の人材を受入れて行う共同活動や「地域づくり協議会」が中心となって取り組む課題解決事業、イベント等への支援を行う。

(2) その対策

ア. 集落整備の方針

- ①集落間を結ぶ道路や集落と幹線道路を結ぶ道路整備を推進するとともに、交通の確保や生活環境施設の整備に努める。
- ②冬期間の除雪体制の整備や地滑りや雪崩などの災害対策の実施により集落の保全を図る。
- ③空き家の解消のため、移住者と空き家のマッチングを行うなど、空き家の流動性の向上を図る。
- ④遊休公共施設等を有効活用するなど、集落の状況に応じ「小さな拠点」の検討、整備を行う。

イ. 集落の機能の維持

- ①草刈りなどの地域コミュニティの機能維持に向けた取組みについて支援を行う。
- ②地域づくり協議会が中心となって取り組む課題解決事業、イベント等への支援を行う。

目標達成のための目標値

指標名	単位	基準値 (R2)	目標値 (R7)
空き家バンク活用促進事業：事業活用交付件数	件/年	55	60
空き家等地域対策推進員設置事業：推進員活動実績率	%	76.5	80
住民自治推進交付金事業：課題解決事業に取り組む団体 (累計)	団体	1	6
散居景観保全事業：枝打ち事業の実施数	件/年	56	60

(3) 計画

事業計画（令和3年～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	小規模多機能自治推進事業	南砺市
		老朽危険空き家除却支援事業	南砺市
	(3) その他	住民共同活動応援事業	南砺市
		事業化促進事業	南砺市
		なんと未来創造塾開催事業	南砺市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本市は、市町村合併により、県内はもとより、全国に誇る地域文化を有する市となった。

五箇山地方の相倉や菅沼に代表される合掌造り集落は、近世以来の山村の生活を現在にそのまま色濃く残し、白川郷の合掌造り集落とともにユネスコの世界文化遺産に登録されている。また、五箇山地方には「麦屋節」や「筑子唄」など、数多くの民謡が伝承されており、「五箇山の歌と踊」として国選択無形民俗文化財となっている。毎年秋に城端善徳寺周辺で開催される「城端むぎや祭」では、大勢の観光客を集めて、これら五箇山民謡が披露される。このほかにも、ユネスコ世界無形文化遺産の「城端神明宮祭の曳山行事」やプロジェクト未来遺産の「福野の夜高祭」のほか、各地域には獅子舞や子供の初午などの祭礼や神事が受け継がれている。

このように長い歴史のなかで受け継がれてきた文化・文化財ではあるが、現在、五箇山地方では合掌造り家屋の屋根を葺く茅の確保や、屋根の葺替え作業ができる人材の育成が課題となっているほか、人口流出や少子・高齢化が進み、伝統的民俗芸能等、山村特有の文化の継承が困難になりつつあることから、貴重な伝統文化・文化財の保存と継承が重要な課題となっている。

また、世界的な演劇の聖地「利賀」では、アジアにおける舞台芸術の拠点として文化を発信していく取組みを行っており、「福野」でもワールドミュージックの祭典「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド」が毎年開催されている。このほか、日本遺産に認定された伝統の木彫刻を背景に「いなみ国際木彫刻キャンプ」を開催する「井波」など、各地域で新しい文化の創造や、伝統文化をさらに発展させる動きもみられることから、このような取組みを支援する体制を整えることも重要な課題となっている。

(2) その対策

ア. 貴重な文化財や文献等を後世に引継ぎ、また、郷土学習などを通じて郷土への理解を深めるため、文化財等の保存事業の実施及び支援、展示学習施設の整備等を実施する。

イ. 合掌造り集落の茅葺屋根の葺替え技能を有する担い手を育成・確保する。

ウ. 茅場の造成の実施及び支援を行うとともに葺替え費用の助成制度を設ける。

エ. 火災による貴重な文化財の焼失などを防ぐため、防火防災体制の強化と消防施設の整備を行う。

オ. 定住対策、交流人口の増加なども含めた総合的な施策の実施により、地域文化の後継者を育成、確保するとともに、伝統的民俗芸能を継承する保存会などの活動を支援する。

カ. 観光資源としてさらに活用を図るため、アクセス道路の整備や駐車場の確保、便益施設の整備を推進するとともに、テレビや新聞、その他様々なメディアを通じてPRに努める。

キ. 新しい文化の創造や、伝統文化のさらなる発展につながる取組みに対して支援を行う。

目標達成のための目標値

指標名	単位	基準値 (R2)	目標値 (R7)
南砺市文化芸術アーカイブズホームページ推進事業：アクセス人数	人/月	2,240	2,500
積極的に文化活動を行っている市民の割合	%	17.5	20

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
10 地域文化の振興	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	城端曳山会館改修事業	南砺市
		福光美術館改修事業	南砺市
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	世界遺産マスタープラン事業	南砺市
		合掌造り家屋保護事業	南砺市
		過疎地域芸術文化団体支援事業	南砺市
		南砺市文化芸術振興実施計画促進事業	南砺市
	(3) その他	利賀芸術公園管理事業	南砺市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。

1.2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現状と問題点

本市では、地域資源（人、物、自然、文化、お金）の循環と交流、それによる自立した地域の確立を目指す「エコビレッジ構想」を推進している。エコビレッジ構想の基本理念は「小さな循環による地域デザイン」であり、過疎集落などの小さなコミュニティでの循環が基礎となっている。取組みとしては、市域の面積の約 80%を占める森林を地域資源として有効活用し、再生可能エネルギー促進事業に取り組んでおり、これらの取組みが評価され、国の SDGs 未来都市に選定されている。今後は、SDGs の理念も取り入れ、経済・社会・環境の 3 側面の調和がとれた持続可能なまちづくりを進めていく。

また、令和 2 年度に、2050 年までに温室効果ガス及び二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを旨とする「ゼロカーボンシティ」に取り組むことを宣言した。さらなる再生可能エネルギーの利活用、電力の地産地消の実現、次世代の育成・教育に取り組む、今後、農林業、健康医療・介護福祉など各分野とも連携し、事業を展開していく。

(2) その対策

- ア. 再生可能エネルギーの利用促進に向けた事業を実施する。
- イ. SDGs の理念を取り入れた持続可能なまちづくりを推進する。

目標達成のための目標値

指標名	単位	基準値 (R2)	目標値 (R7)
SDGs 推進事業：SDGs 未来都市推進連携協定締結数（累計）	団体	3	18
地域内資金循環システム構築事業：電子地域通貨モデルの構築	件/年	0	1

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1.1 再生可能エネルギーの利用の促進	(3) その他	SDGs普及啓発事業	南砺市
		エコビレッジ推進事業	南砺市
		地域内資金循環推進事業	南砺市
		再生可能エネルギー推進事業	南砺市
		木質資源利用促進事業	南砺市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア. 人口対策

本市は、将来に向けて深刻な人口減少が見込まれている。減少率は、山間部が特に高くなっている。人口減少の主な原因として、出生率の低下に伴う自然増が見込めないことや、転出超過による社会減が大きいことが挙げられており、「早期の結婚支援」、「若者ネットワークづくり」を推進し、きめ細かな支援やネットワークづくりを通じて、様々な分野への若者参画を図る必要がある。

イ. 基金の造成

本市では、過疎対策事業債などを活用しながら計画的に過疎対策事業を実施しているが、今後の財政状況として、普通交付税では市町村合併の合併算定替えによる段階的縮減が終了し、一本算定となったことに加え、人口減少に伴う市税収入等の減少により、これまで以上に財源の確保が厳しさを増すことが見込まれている。

今後も計画的に過疎対策事業を実施するため、南砺市過疎地域自立促進基金に将来の過疎対策事業の財源を確保する必要がある。

(2) その対策

ア. 人口対策

- ①結婚活動支援事業を実施する。
- ②「若者ネットワークづくり」を推進し、様々な分野への若者参画を図る。

イ. 基金の造成

- ①将来の過疎対策事業の見込み、公債費負担の状況等を考慮しながら、過疎地域自立促進基金の積立てを行う。

目標達成のための目標値

指標名	単位	基準値 (R2)	目標値 (R7)
あなたと私を結ぶ赤い糸プロジェクト (AIP48) 事業：会員 成婚卒業組数 (累計)	組	210	335
若者ネットワーク事業に関わる高校生の人数 (累計)	人	0	180

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 2 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	結婚活動支援事業	南砺市
		若者ネットワーク事業	南砺市
		過疎地域自立促進基金の積立て	南砺市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に定める「管理に関する基本的な考え方」を踏まえた施設の整備、改修を実施する。

1.4 事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	定住支援事業「定住奨励金」	南砺市	定住人口の増加を図り、元気に満ちあふれた地域社会を実現するため。
		空き家バンク活用促進事業	南砺市	空き家の有効活用を通して交流人口の拡大及び定住促進による地域の活性化を図る。
		応援市民制度事業	南砺市	市民とともに地域課題に取り組む人材（応援市民）を増やすことで、関係人口の創出を図り、地域の活性化を促進する。
		なんとポイント事業	南砺市	公共的活動、SDGsの実現に寄与した方に地域ポイントを付与することで、地域の活力創出、自立促進を図る機会、きっかけを創出する。
		官民・官学連携事業	南砺市	南砺市内において実施する地域課題解決に向けた活動を支援することで、企業の社会参加と関係人口、U I Jターンを促進する。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	商工事業 (五箇山和紙まつり)	南砺市	五箇山和紙の伝統的な技法などに触れる機会を通じて、地域と共生し広く普及発展すること目的として実施する。
		観光資源発掘事業	南砺市	観光資源を活用した民間団体のイベント開催を支援するもので、4年目以降は自立し実施する。
		観光振興事業	南砺市	過疎地域に伝承されるお祭りやイベントを支援することで、後世への継承を図る。
		アニメツーリズム事業	南砺市	情報発信を行うことで、アニメファンによる演出関連場所も含めたりピート訪問を促進する。
		世界遺産バス運行事業	南砺市 加越能バス(株)	隣県からの周遊観光を促進することで、市単独での誘客よりも効果的に観光客を呼び込むことができる。
		南砺金沢線バス運行事業	南砺市	金沢駅～市内のバス運行を実施することで、金沢市内、関西方面への市民のアクセス利便性改善のほか、金沢市等に滞在する観光客の市内へのアクセスを確保し、観光客増加効果が期待される。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	民間バス運賃格差是正事業	南砺市	山間過疎地域において、民間路線バスに市営バス回数券1枚で乗車できるようにすることで、当該地域住民の福祉向上及び山間過疎地域の振興を図る。
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	剪定枝等集積・再資源化事業	南砺市	散居村特有の剪定枝等の集積・再資源化を行い、居住性の向上を図る。
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	地域医療推進事業	南砺市	医療ニーズの多様化や医師不足等による地域内医療サービスの低下といった課題に対応していくには、公的医療機関だけでなく地域住民を巻き込んだ医療システムの構築が重要となる。本事業はこうした背景を踏まえて、将来の地域内医療を支える人材の育成を図るものであることから、中長期的な効果が期待できるものである。

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	山村留学定住事業	南砺市	山村留学生を受け入れる事により、在校児童生徒の多様な考え方や向上心が増え、教育環境の向上及び地域の活性化となる。また、将来、山村留学生やその保護者が移住した場合は、地域の活性化となる。
		学校間をつなぐ遠隔協働学習事業	南砺市	児童生徒数の少ない小規模校と中規模校等がお互いにICT機器を活用して、遠隔協働学習を行うことで、児童生徒が多様な考え方に触れ、児童生徒の将来に渡る人格形成に役立つ。
		総合型地域スポーツクラブ育成費補助事業	南砺市	民間の体育施設やスポーツジム等がないため、地域の方々のスポーツニーズに応えられるよう総合型地域スポーツクラブの育成活動について支援を図る。
		生涯スポーツ推進事業 (西日本バイアスロン選手権大会)	南砺市	西日本バイアスロン選手権大会を実施することにより、チャンピオンスポーツから地域スポーツ、若年層から高齢層までの幅広い普及を図られる。
		生涯スポーツ推進事業 (桂湖ボートレーン設置)	南砺市	生涯スポーツの振興及びボート競技の合宿の誘致を図られ、地域活性化につながる。
		生涯スポーツ推進事業 (桂湖ボート購入)	南砺市	生涯スポーツの振興及びボート競技の合宿の誘致を図られ、地域活性化につながる。
		全国規模スポーツ大会運営補助事業	南砺市	スポーツを通じて、スポーツの振興及び地域活性化を図る。
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	小規模多機能自治推進事業	南砺市	地域が主体で住民自治に取り組むことで、持続可能な地域づくりに繋がる。
		老朽危険空き家除却支援事業	南砺市	市民の安全・安心な生活を確保し、地域の良好な生活環境の保全を図る。
10 地域文化の振興	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	世界遺産マスタープラン事業	南砺市	本マスタープランは世界遺産保護を足がかりとして持続可能な「地域づくり」を志向している。
		合掌造り家屋保護事業	南砺市	国指定の重要有形文化財や史跡指定となっている伝統的な建築物の永続的な保護が目的。
		過疎地域芸術文化団体支援事業	南砺市	県・市指定の無形民俗文化財である唄や踊りの保存継承を目的としている。
		南砺市文化芸術振興実施計画促進事業	南砺市	南砺市文化芸術振興基本計画(第2期)に掲げる基本方針の達成に向けて、具体的実施事業を実施するもの。
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	結婚活動支援事業	南砺市	結婚活動を支援することにより、独身者の婚活への機運を高め、成婚へと導くとともに、未婚率上昇の歯止めとする。
		若者ネットワーク事業	南砺市	若者ネットワークづくりを推進することで、様々な分野に若者が参画する機会、きっかけを創出し、市への定着を図る。
		過疎地域自立促進基金の積立て	南砺市	基金を積立てることで、過疎対策事業を計画的に実施することができる。